



## 10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です

総務課総務法制係 ☎75-4980

年金や道路、福祉など、役所の仕事について、困っていることはありませんか。  
行政相談委員は、住民の身近な相談相手として、役所の仕事にまつわる様々な困りごとをお聞きしています。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、ご相談の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用およびご来場前の検温をお願いします（発熱等の症状がある方はご来場をお控えください）。

### ■ 相談開設日時・場所 毎月第2火曜日 13:00～15:00

(吉井) うきは市総合福祉センター 相談室

(浮羽) うきは市民センター 相談室

### ■ 相談室行政相談委員

(吉井) 重富孝治さん

(浮羽) 中嶋法子さん

●問合せ

総務省九州管区行政評価局 ☎092-431-7082



## 【小学生対象】夏休みだよ!楽しいコンピューターサイエンス教室を開催しました。

うきはブランド推進課商工振興係 ☎76-9095

令和4年8月11日、久留米大学：学生ボランティアサークルteam.csv（商学部学生有志）の協力のもと小学生向けコンピューターサイエンス・プログラミング教室を開催しました。

うきは市では市内の小中学生の起業家マインドの醸成や、コンピューターサイエンス分野・ビジネスプラン分野を楽しく学ぶための機会を創ることを予定しており、今回はその第1弾として上記教室を実施しました。



参加してみませんか

## 新しいことにチャレンジする市内事業者を募集します!!

うきはブランド推進課商工振興係 ☎76-9095

うきは市の産業振興を図るため、広報うきは内にて年に3、4社ほど市内の事業者・企業をご紹介します（創業・移住支援ポータルサイト「うきはのはなし」特別編）。

今年度は取材先事業所を下記コンセプトに基づいて募集（自薦他薦問いません!!）後、取材を協力していただく久留米大学の学生の皆さんに検討していただく予定です。

☆令和4年度は下記に該当する事業者を求めています!!

- ・近年創業した事業者（5年未満）
- ・新たな価値創造に取り組む事業者
- ・新しい生活様式に対応した働き方に取り組む事業者



上記うきは市ウェブサイトより応募用紙をダウンロード・ご記入のうえ、商工振興係まで提出ください。